

第3次茨木市子ども読書活動推進計画の概要

1 第3次茨木市子ども読書活動推進計画とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、社会全体で子どもの読書活動を推進するため、概ね5年間（令和2-6年度）にわたる施策の基本的方針、本市としての具体的な取組を明確にするもの

2 第2次計画における取組と成果・課題

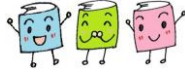
第2次計画では、市内の様々な施設や学校などで、おはなし会を行うとともに、子どもの読書や読み聞かせに関する講座など、読書の推進につながる事業を連携し、実施してきました。また、それぞれの施設で子どもの本のコーナーの充実を図るなど、ソフト、ハードの両面から取組を行い、市内のあらゆる場所で、子どもが本にふれることができる環境整備に努めました。

（成果）

その結果、幼少期の家庭での本の読み聞かせの習慣化や、本を読むことが好きという小学生・中学生の割合が増え、不読率の低下につながりました。（アンケート結果より）

（課題）

読書の推進については、継続的に取り組む必要があり、今後も乳幼児から中高生までの絶え間ない読書機会の提供、読書環境の整備、それに関わる人材のスキルアップ、連携の強化などを図ることが必要です。



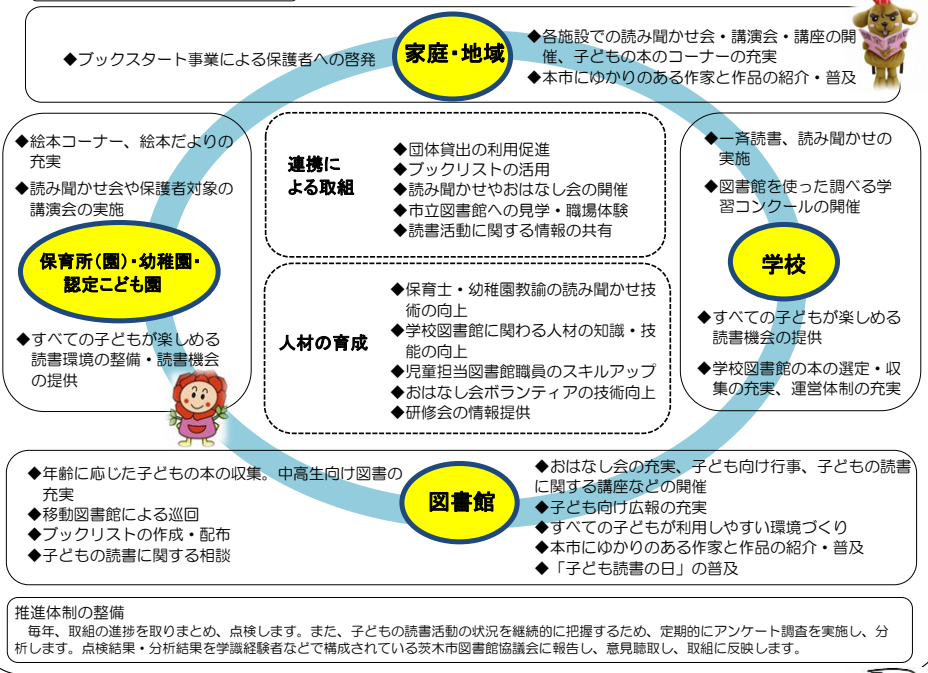
3 第3次計画の基本的な考え方

基本方針に沿って家庭・地域・学校等さまざまな場所において、乳幼児期から途切れることなく発達段階に応じた読書活動推進に取り組みます。

基本方針Ⅰ：子どもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発

基本方針Ⅱ：関係機関の連携と人材の育成

4 計画の実現に向けた取組



発達段階に応じた子どもの読書活動を推進し、次の世代に読書の楽しさをつないでいける「本が好きなまち・茨木」をめざします。

